

医療 DX 推進体制整備について

当院では医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行っています。

【当院での取り組み】

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室、処置室等において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有しています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しています。

当院では医療 DX の推進に伴い 下記の加算を算定します。

【初診の方】

- ・医療 DX 推進体制整備加算（8 点）の加算
- ・医療情報取得加算：保険証での受診では「3 点」の加算、マイナンバーカードでの受診（薬剤情報・健診結果の取得に同意をした場合）では「1 点」の加算となります。

【再診の方】

- ・医療情報取得加算：保険証での受診では「2 点」の加算、マイナンバーカードでの受診（薬剤情報・健診結果の取得に同意をした場合）は「1 点」の加算となります。

正確な情報を取得・活用するため、オンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。